

ご意見（パブリックコメント）を募集します

「館山市図書館の基本的運営方針」（案）について

館山市図書館では、目指すべき図書館像を明確にし、利用者にとって親しみやすく、利用しやすく、暮らしに役立つ図書館となるために、「館山市図書館の基本的運営方針」の策定を進めています。

このたび、「館山市図書館協議会」との協議・検討を踏まえ、「館山市図書館の基本的運営方針」（案）をまとめました。

本運営方針をより良いものとしていくため、市民及び利用者の皆様から広くご意見を募集いたします。

皆様から寄せられたご意見を参考にしながら、最終案を決定してまいりますので、率直なご意見をお寄せくださいますよう、お願いいたします。

【募集期間】

令和8年4月25日（土）～令和8年5月26日（火）

※郵送の場合は5月26日（火）消印まで有効です。



スマートフォンから QR コードを読み取り、インターネットから直接提出できます。

【方針案の公表場所】

館山市図書館、館山市ホームページ、館山市役所本館ロビー、
館山市コミュニティセンター、館山市内各地区公民館、
菜の花ホール・豊津ホール

【提出方法】

「意見提出用紙」にご記入の上、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法により、館山市図書館へご提出ください。または、オンライン専用フォーム（QRコードから進んでください）から直接ご提出ください。（※館山市図書館、館山市役所本館ロビー、館山市コミュニティセンターに設置の【意見提出箱】への投函も可能です。「意見提出用紙」は、各公表場所に配置してあります。）

【提出にあたって】

- ◇ 提出にあたっては、提出される方の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等）を明記してください。記載されていない場合は提出意見として取り扱わない場合があります。なお、賛成・反対のみのご意見はご遠慮ください。
- ◇ 電話や口頭によるご意見は、内容を正確に記録することができないため、受付しません。
- ◇ いただいたご意見に個別にお答えすることはできませんので、ご了承ください。
- ◇ いただいたご意見と、その意見に対する市の考え方については、後日、市のホームページに公表させていただきます。（ただし、類似のご意見については、1つにまとめたの公表になる場合があります。）
なお、公表にあたっては、住所・氏名等の個人情報公表いたしません。

【問合せ先】

館山市図書館 ☎ 0470-22-0701（9：00～17：00、火曜日～日曜日）

【提出先】

- ◇ 持参：館山市図書館にて受付
（9：00～17：00、火曜日～日曜日。木曜日のみ 19：00 まで。5月22日（金）は館内整理日のため休館。）
- ◇ 郵送：〒294-0045 館山市北条 1740 館山市図書館（郵送料はご負担願います）
- ◇ FAX：0470-22-1533 ◇ Eメール：tosyokan@city.tateyama.chiba.jp